

「事業所まるごと健康宣言」について



全国健康保険協会 香川支部
協会けんぽ



「事業所まるごと健康宣言」とは

- ・協会けんぽ香川支部と香川県の協働事業（平成28年7月スタート）
- ・従業員の健康を重要な経営資源と捉え、従業員の健康増進の積極的な支援を事業所全体で実施していくという宣言
- ・社会・企業の環境が変化していく中で、事業所全体で従業員の健康づくりに取り組んでいくことは「生産性の向上」「離職率の低下」「医療費の軽減」「リクルート効果」につながる

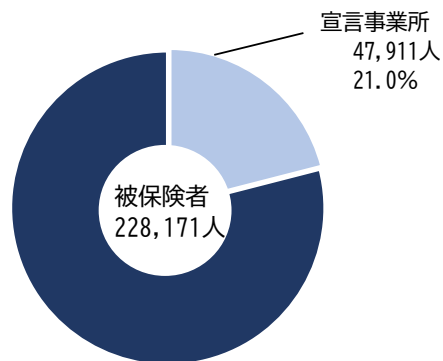
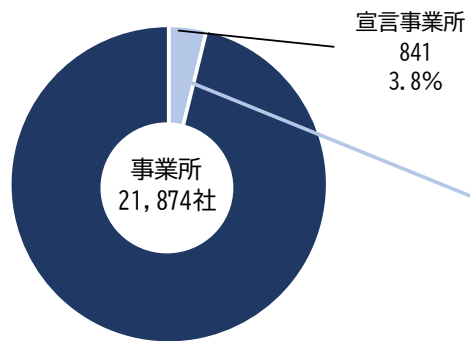
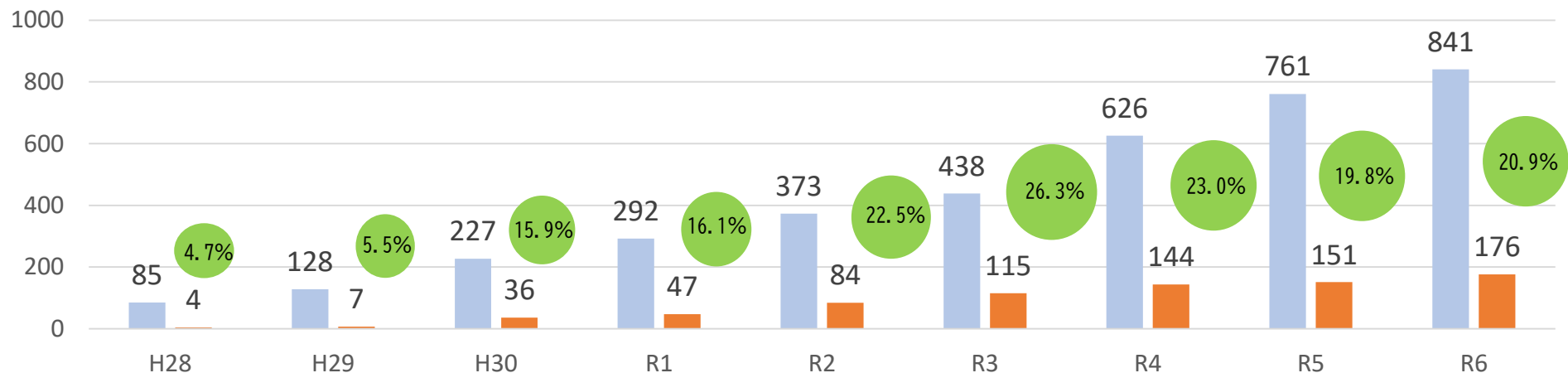
事業所・従業員双方のメリット



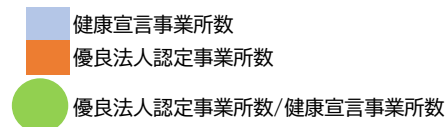
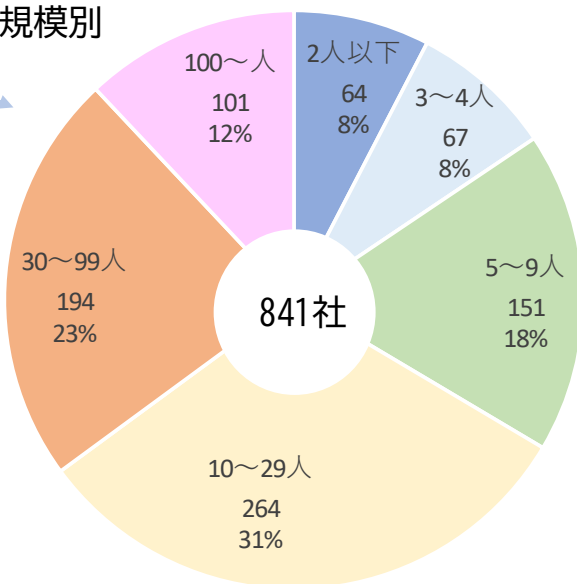


事業所まるごと健康宣言事業所数

・宣言事業所数 841社(令和6年度末)



規模別



事業所まるごと健康宣言と健康経営優良法人認定制度

○よくあるお問い合わせ 「40歳以上の従業員の健診データの提供」について

★Q9. 加入している保険者に対して、40歳以上の従業員の健康診断のデータを提供していますか。 (1つだけ)

- ◆健康診断のデータとは、労働安全衛生法その他の法令に基づき自社が保存している健康診断に関する記録（特定健診に含まれる項目の記録）の写しのことを指します。
- ◆保険者が指定する健診機関で事業主健診も合わせて実施している場合を含みます。
- ◆生活者の健康意識向上を目的とした健康診断のデータ等のマイナポータル等を通じた利活用促進に向けて、保険者に提供する健康診断のデータフォーマットの標準化が重要との観点から、提供形式についても伺います。なお、提供形式が健診機関で異なる場合は、主な提供形式についてお答えください。
- ◆加入している保険者にデータ提供（同意書）の有無について確認いたします。

- 1 厚生労働省の推奨（※）するXML形式のフォーマットでデータ提供済み
- 2 その他保険者が指定する電子記録（CSV形式等）でデータ提供済み
- 3 1または2以外の形式（pdf形式や紙媒体等）でデータ提供済み
- 4 データは未提供だが、提供について保険者へ同意書等を提出している
- 5 40歳以上の従業員がいない
- 6 データの提供について保険者に意思表示をしていない ⇒健康経営優良法人不認定

※健発0331第7号、保発0331第2号令和2年3月31日厚生労働省健康局長、厚生労働省保険局長通知

※昨年度の申請書のサンプルのため、選択肢の文言等は変更となる場合があります。

生活習慣病予防健診を受診



2、「その他保険者が指定する電子記録（CSV方式等）でデータ提供済み」

定期健診（事業者健診）
データを協会けんぽへ提供



3、「1または2以外の形式（pdf形式や紙媒体など）でデータ提供済み」

提供依頼書または同意書を
提出済（提出する）

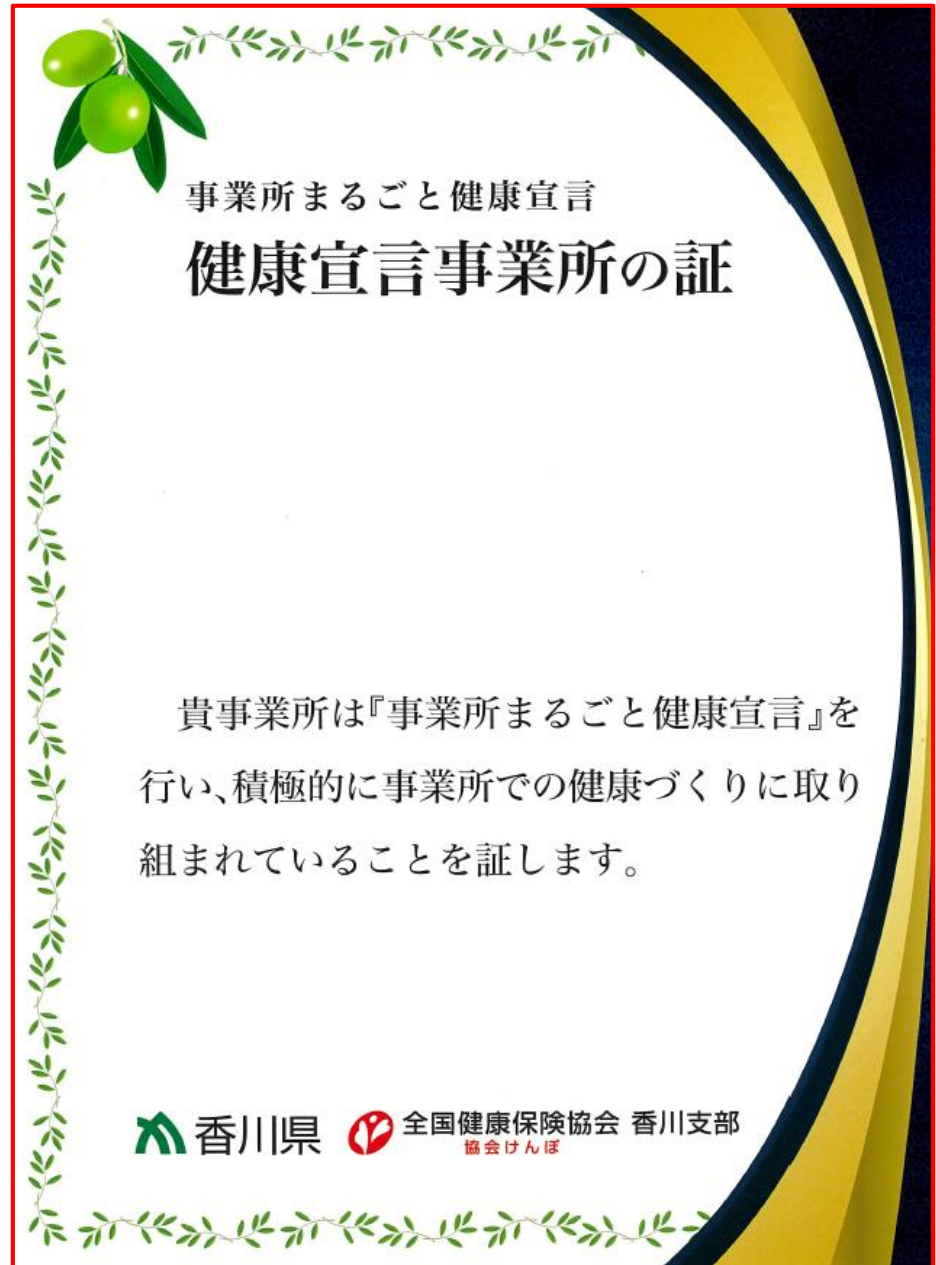


4、「データは未提供だが、提供について保険者へ同意書等を提出している」

事業所まるごと健康宣言をすることで受けられるサポート

①「健康宣言事業所の証」を発行 (初年度のみ)

- ・ 社屋の出入口等に掲示いただき、
社内外への周知に活用いただけます。



事業所まるごと健康宣言をすることで受けられるサポート

③無料の健康講座を提供

- ・運動、食事、睡眠、メンタルヘルスなど様々な内容の講座をご用意しています。
- 講座形式はオンライン形式のもの、訪問形式のものがあります。

株式会社COSPАウエルネス

香川産業保健総合支援センター

高松市

全国健康保険協会 香川支部
健康宣言事業所の皆さまへ

令和7年度
オンライン健康講座のご案内

受講無料
先着40社

開講回数に上限があるため
お取り寄せいただく場合も
ございます。

対象	全国健康保険協会 香川支部 健康宣言事業所限定
期間	令和8年3月まで
回数	1事業所1回 60分
形式	オンライン講座(Zoomを利用)
日時	平日 9:00~19:00開始 土曜日 9:00~17:00開始

STEP1 申込
裏面の申込用紙に必要事項を記入して、FAXまたは郵送でお申込みください。

STEP2 申込書
委託会社より事業所のご担当者様宛にご連絡させていただきます。

STEP3 開催
Zoom招待状と教材をメールでお届けいたします。当日オンライン講座を開催。

STEP4 フォロー
講座受講後★受講特典★ビデオオンデマンドサービスを提供します。

★受講特典★
「女性の健康課題」
「睡眠改善」
「血糖値対策」
「運動動画 3本」
合計6本のショート動画をビデオオンデマンドで1ヶ月間無料でご視聴いただけます。
※事業所所属の全従業員様が利用可能です。
※視聴の際は簡単な登録が必要となります。

健康づくりにお役立てください！
職場のお悩みを解決！

本事業は、協会けんぽ香川支部が、株式会社COSPАウエルネスへ委託し実施します。

お申込み等詳細は裏面をご確認ください。

全国健康保険協会 協会けんぽ 香川支部
健康講座のお申込みは協会けんぽまで
〒760-8564 高松市観音寺町3 香川三友ビル7階
電話:087-811-0570 自動音声に④を押してください

無料

メンタルヘルス

対策支援

香川産業保健総合支援センターでは、中小規模事業場におけるメンタルヘルス対策の普及促進のために、事業主又は事業場の産業保健スタッフからのご相談やお問い合わせを受け付けています。

メンタルヘルス対策・両立支援促進員が皆様の職場を訪問し、メンタルヘルス対策の導入支援や、教育研修を無料で実施します！
どうぞお気軽にご利用ください。

「何からどう取り組むか」など具体的なアドバイスをします！

- 管理監督者向けメンタルヘルス教育
管理者の方を対象とした2時間程度の教育を実施します(1事業場1回限り)
- 若年労働者向けメンタルヘルス教育
新入社員や若年層の方を対象とした2時間程度のセルフケア教育を実施します(1事業所1回限り)
- メンタルヘルス対策導入支援
・ストレスチェック制度に関する支援
・心の健康づくり計画の策定支援
・職場復帰プログラムの策定支援
・衛生委員会での調査審議への助言
・メンタルヘルス不調者の早期発見と適切な対応に関する支援など

支援申込先
香川産業保健総合支援センター
TEL 087-813-1316 FAX 087-813-1317
ホームページ
<https://www.kagawas.johas.go.jp/>
詳しい内容はHPをご覧ください。 | かがわさんぽ | 検索

※お申込み後、当センターからご連絡いたします。
※この用紙に記載された個人情報、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。

高松市内の事業所様にお知らせです！

高松市が実施している下記の健康出前講座のご利用が可能です。
ぜひ、職場の健康づくりや、健康経営優良法人認定への取組みのきっかけづくりにもご活用ください。

無料

健康出前講座

令和7年度

事業所まるごと健康宣言

先着10事業所

「運動出前講座」(30分~60分程度)
●楽しく身体を動かそう！(講義及び実技)
生活習慣病の発症を予防するには、適度な運動を継続することが大切です。楽しく運動習慣を身につけていただくために、健康運動指導士等による出前講座を実施します。

「食育出前講座」(30分~60分程度)
●食育について ※詳細については、要相談
健全な食生活が失われつつある今、野菜の摂取不足等による栄養の偏り、肥満や生活習慣病の増加など様々な問題が生じています。「豊かで健全な食生活から楽しく輝く毎日をつくる」ために、管理栄養士による出前講座を実施しています。

「こころの健康出前講座」(30分~60分程度)
●こころの健康づくり ●休養・睡眠
●お酒との付き合い方 ●グートキーパー
こころの健康、休養、飲酒について正しい知識の啓発や自殺予防のためのグートキーパーの啓発など、職場で、こころの健康づくりを推進していただくために、保健師または臨床心理士による出前講座を実施しています。

先着2事業所

「歯科健康教室」(30~60分程度)
●歯周病と糖尿病 ●8020運動
●歯周病と早産 ●歯科保健全般
歯周病は歯周病菌による感染症です。歯を失う原因となるだけでなく高血圧を招いたり、動脈硬化を進め、心筋梗塞や脳卒中を起こし、全身の健康にも影響します。「歯と口の健康」から全身の生活習慣病予防のために、歯科医師の講話・歯科衛生士による歯みがき指導などの出前講座を実施しています。

先着3事業所

「禁煙・受動喫煙防止出前講座」(60分程度)
●喫煙・受動喫煙の害 ●たばこで生活習慣病との関係
●禁煙の方法 ●女性と子どもへの影響 など
喫煙や受動喫煙の及ぼす健康への影響、禁煙の方法などの正しい知識を啓発し、健康づくり及び受動喫煙対策の整った環境づくりを促すために、医師または薬剤師による出前講座を実施しています。

全国健康保険協会 香川支部 協会けんぽ
健康出前講座のお申込みは、協会けんぽまで
〒760-8564 高松市観音寺町3 香川三友ビル
電話:087-811-0570
(音声案内に④、⑤を押してください)

事業所まるごと健康宣言をすることで受けられるサポート

④健康経営の情報誌や事例集を送付

- ・年4回健康経営の情報誌を送付するほか、毎年、事業所での健康づくり取組事例集を送付しています。

情報誌「季節のけんこう」



事例集「いっぺんみてみーまい」





香川県と合同で表彰式を実施

毎年、10月頃に健康づくりの取組状況を報告いただき、特に積極的に取組んだ事業所に対して、「知事賞」および「全国健康保険協会香川支部長賞」の表彰を実施しています。

令和6年度は下記の事業所が受賞され、令和7年3月7日香川県庁にて表彰式を行いました。

(1) 知事賞（3 事業所）

- ・株式会社 朝日段ボール（高松市）
- ・株式会社 三溪設備（高松市）
- ・株式会社 ドリームホンダ（観音寺市）

(2) 全国健康保険協会香川支部長賞（5 事業所）

- ・讃光工業 株式会社（さぬき市）
- ・大建住宅 株式会社（丸亀市）
- ・緑造園興業 株式会社（高松市）
- ・ユニコム 株式会社（仲多度郡多度津町）
- ・株式会社 ワイケエス（仲多度郡多度津町）

（五十音順・敬称略）



令和6年度「事業所まると健康宣言」優良取組事業所表彰式 令和7年3月7日



お申込み方法

協会けんぽ香川支部 行き 【FAX送信先】087-811-4550

事業所まると健康宣言書

わが社は、法令等を遵守し、従業員の健康づくりを支援する健康経営に取り組むことを宣言します。

《健康宣言取り組み項目》

必須項目	☒ ①健診受診率100%を目指します
	☒ ②特定保健指導実施率100%を目指します(対象者がいた場合)
	職場の健康づくりに取り組みます
	☐ ③運動機会の創出 ☐ ⑤メンタルヘルス対策 ☐ ④食生活の改善 ☐ ⑥禁煙・受動喫煙対策 選択した項目の具体的内容
任意項目	☐ 必須項目以外の独自取り組みの実施(独自の取り組みがあれば記入してください) 独自取り組みの具体的内容

事業所所在地 〒 宣言書記入日: 年 月 日

事業所名称
事業主氏名
電話番号

健康づくり担当者
(健康保険委員)

健康保険の記号

※裏面利用規約をご確認いただき、メールマガジンの登録に同意いただける場合はメールアドレスをご記入ください。

●健康宣言のきっかけ
☐ パンフレット等を見て ☐ 保険会社の紹介 ☐ 取引先・知人からの紹介 ☐ その他 ()
 ●健康経営優良法人の認定を... ●健康宣言事業所として協会けんぽホームページ等への掲載を希望しない場合はチェック☑をいれてください ☐ 掲載を希望しない
☐ 目指します ☐ 目指しません ☐ 未定

健康宣言書を協会けんぽへ提出するだけです！

記入方法の注意点

①事業所情報等のほかは、必須項目4つから1つ以上選んで、取り組んでいる（取り組む予定の）内容を記入するだけです。

②郵便番号のみで、所在地の記入が漏れているケースがよくありますので、ご注意ください。

③このセミナーを機に宣言いただくのであれば、「その他」に☑をつけ、右の欄に「オンラインセミナー」とご記入ください。

該当する項目にチェック☑をいれてください

●健康宣言のきっかけ

☐ パンフレット等を見て ☐ 保険会社の紹介 ☐ 取引先・知人からの紹介 ☐ その他 ()

●健康経営優良法人の認定を...

☐ 目指します ☐ 目指しません ☐ 未定

●健康宣言事業所として協会けんぽホームページ等への掲載を希望しない場合はチェック☑をいれてください

☐ 掲載を希望しない



①健康経営優良法人の申請期日をお忘れなく！

大規模法人部門：令和7年10月10日まで

中小規模法人部門：令和7年10月17日まで

②健康経営の「第一歩」

「事業所まるごと健康宣言」の 宣言書 を

協会けんぽ香川支部へ **FAX！！**

宣言書

はこちらから



無料健康講座

はこちらから

